

訪問看護料金表【医療保険】(令和6年9月1日現在)

< 保険単位と基本利用料 >

後期高齢者(75歳以上)		1割または所得によって2割、3割	
健康保険	国民健康保険	高齢受給者 (70歳～74歳)	2割、現役並み所得者の方は3割
		一般 (70歳未満)	3割(6歳未満は2割)

※10円未満は四捨五入(利用者負担額は、1ヶ月単位での請求となります。
そのため、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。)

< 基本利用料金明細 >

			料金	利用者負担額		
				1割	2割	3割
訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日目まで	看護師	5,550円	560円	1,110円	1,670円
		准看護師	5,050円	510円	1,010円	1,520円
	週4日目以降 (厚生労働大臣が定める疾病等)	看護師	6,550円	660円	1,310円	1,970円
		准看護師	6,050円	610円	1,210円	1,820円
	理学療法士・作業療法士の場合		5,550円	560円	1,110円	1,670円
訪問看護基本療養費Ⅱ (1日につき) (同一建物居住者) ※同一日3人以上の訪問(2人までは訪問看護基本療養費Ⅰと同じ)	週3日目まで	看護師	2,780円	280円	560円	830円
		准看護師	2,530円	250円	510円	760円
	週4日目以降 (厚生労働大臣が定める疾病等)	看護師	3,280円	330円	660円	980円
		准看護師	3,030円	300円	610円	910円
	理学療法士・作業療法士の場合		2,780円	280円	560円	830円
訪問看護基本療養費Ⅲ (在宅療養に備えた 外泊時)	入院中に1回 ※厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回		8,500円	850円	1,700円	2,550円
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日目まで30分未満	看護師	4,250円	430円	850円	1,280円
		准看護師	3,870円	390円	770円	1,160円
	週3日目まで30分以上	看護師	5,550円	560円	1,110円	1,670円
		准看護師	5,050円	510円	1,010円	1,520円
	週4日目以降30分未満	看護師	5,100円	510円	1,020円	1,530円
		准看護師	4,720円	470円	940円	1,420円
	週4日目以降30分以上	看護師	6,550円	660円	1,310円	1,970円
		准看護師	6,050円	610円	1,210円	1,820円

乳幼児加算(6歳未満)	別に厚生労働大臣が定めるものに該当する場合	1,800円	180円	360円	540円	
	上記以外の場合	1,300円	130円	260円	390円	
複数名訪問看護加算(週1回、1日につき) (厚生労働大臣が定める疾患+特別訪問看護指示書期間)		看護師2人	4,500円	450円	900円	1,350円
		看護師と准看護師	3,800円	380円	760円	1,140円
難病等複数回訪問加算 (厚生労働大臣が定める疾患+特別訪問看護指示書期間)	1日2回	4,500円	450円	900円	1,350円	
	1日3回以上	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
早朝・夜間加算(6時～8時・18時～22時)		2,100円	210円	420円	630円	
深夜加算(22時～6時)		4,200円	420円	840円	1,260円	
訪問看護管理療養費(1日につき)	月の初日	7,670円	770円	1,530円	2,300円	
訪問看護管理療養費2(1日につき)	2日目以降	2,500円	250円	500円	750円	
※訪問看護医療DX情報活用加算(1月につき)		50円	5円	10円	20円	

○乳幼児加算「厚生労働大臣が定めるもの」

- ・超重症児または準超重症児
- ・特掲診療料の施設基準等別表第七に該当する疾病等の小児
- ・特掲診療料の施設基準等別表第八に該当する小児

※「オンライン資格確認・オンライン請求」開始後

<病状等によって下記の料金が加算されます>

	料金	利用者負担額			
		1割	2割	3割	
長時間訪問看護加算(週1回まで) (15歳未満の超重症児または準超重症児は週3回まで)	5,200円	520円	1,040円	1,560円	
緊急時訪問看護加算 (1日につき)	月14日目まで	2,650円	270円	530円	800円
	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
特別管理加算 ※厚生労働大臣が定める状態にある場合	1月あたり(重症度の高い利用者)	I 5,000円	500円	1,000円	1,500円
	1月あたり	II 2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算(1月につき) (利用者の状態に応じ月2回を限度)	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
特別管理指導加算	2,000円	200円	400円	600円	
退院支援指導加算(週4日以上訪問できる方)	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
在宅患者連携指導加算(1月につき)	3,000円	300円	600円	900円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(1月につき2回)	2,000円	200円	400円	600円	
ターミナルケア療養費	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円	

<利用者のご希望により契約された場合は下記の料金が加算されます>

	料金	利用者負担額		
		1割	2割	3割
24時間対応体制加算 口 (1月につき)	6,520 円	650 円	1,300 円	1,960 円
情報提供療養費(1月につき)	1,500 円	150 円	300 円	450 円

<その他の利用料>

交通費	事業所から片道 5km未満	200 円
	事業所から片道 5km以上 10km未満	300 円
	事業所から片道 10km以上 15km未満	400 円
	事業所から片道 15km以上 20km未満	500 円
	※事業所から片道 20km以上の場合 1km増す毎に 50 円追加になります。	

※有料駐車場を利用した場合、実費を徴収させていただきます。

休日利用料(営業日以外)	2,500 円
--------------	---------

【医療、介護共通】(令和6年1月1日現在)

〈その他の利用料〉

エンゼルケア料	3,000 円
キャンセル料 (前日営業時間内にご連絡頂けなかった場合)	5,000 円

〈保険適用外料金〉

	時間内	早朝: 6 時～8 時	深夜
	8 時～18 時	夜間: 18 時～22 時	22 時～6 時
平日(月～金) 30 分未満	5,000 円	6,300 円	7,500 円
土・日・祝祭日 30 分未満	6,300 円	7,900 円	9,400 円
平日(月～金) 30 分以上 90 分未満	8,800 円	11,100 円	13,300 円
土・日・祝祭日 30 分以上 90 分未満	11,100 円	13,900 円	16,600 円
超過時間利用料	1,800 円(1 回のご利用が 90 分を超えた場合)(30 分毎)		

訪問看護料金表【介護保険】(令和6年9月1日現在)

<保険単位と基本利用料> 地域区分単価 1単位=10.42円(6級地)

* 負担額の計算方法…報酬単位 × 地域区分単価(10.42) = A(小数点以下切り捨て)

A × 0.9(1割負担の場合) = B (負担割合が2割の方は0.8、3割の方は0.7をかけて下さい)

A - B =利用者負担額

《要介護》1割または所得によって2割、3割の負担となります。

	時間内 8時～18時	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護 I 1(20分未満)	314 単位	3,271 円	328 円	655 円	982 円
訪問看護 I 2(30分未満)	471 単位	4,907 円	491 円	982 円	1,473 円
訪問看護 I 3(30分以上 60分未満)	823 単位	8,575 円	858 円	1,715 円	2,573 円
訪問看護 I 4(60分以上 90分未満)	1,128 単位	11,753 円	1,176 円	2,351 円	3,526 円
※訪問看護 I 5(1回 20分)	294 単位	3,063 円	307 円	613 円	919 円

《要支援》1割または所得によって2割、3割の負担となります。

	時間内 8時～18時	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護 I 1(20分未満)	303 単位	3,157 円	316 円	632 円	948 円
訪問看護 I 2(30分未満)	451 単位	4,699 円	470 円	940 円	1,410 円
訪問看護 I 3(30分以上 60分未満)	794 単位	8,273 円	828 円	1,655 円	2,482 円
訪問看護 I 4(60分以上 90分未満)	1,090 単位	11,357 円	1,136 円	2,272 円	3,408 円
※訪問看護 I 5(1回 20分)	284 単位	2,959 円	296 円	592 円	888 円

○准看護師が訪問看護を行った場合 上記単位数の10%減

○夜間(18:00～22:00)または早朝(6:00～8:00)の訪問の場合 上記単位数の25%増

○深夜(22:00～ 6:00)の訪問の場合 上記単位数の50%増

※理学療法士等による訪問

・理学療法士等による訪問看護を1日に2回を超えて実施する場合(60分/1日) 上記単位数の90/100

・理学療法士等による介護予防訪問看護を1日に2回を超えて実施する場合(60分/1日)

上記単位数の50/100

・理学療法士等による介護予防訪問看護を利用開始日から12月を越えて利用する場合

5単位減/1回

<病状等によって下記の料金が加算されます>

	1回につき	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
特別管理加算 (1月につき)	(Ⅰ)500 単位	<u>5,210 円</u>	<u>521 円</u>	<u>1,042 円</u>	<u>1,563 円</u>
	(Ⅱ)250 単位	<u>2,605 円</u>	<u>261 円</u>	<u>521 円</u>	<u>782 円</u>
ターミナルケア加算 (死亡月につき)	2,500 単位	<u>26,050 円</u>	<u>2,605 円</u>	<u>5,210 円</u>	<u>7,815 円</u>
複数名訪問加算(Ⅰ) (30分未満)	254 単位	<u>2,646 円</u>	<u>265 円</u>	<u>530 円</u>	<u>794 円</u>
複数名訪問加算(Ⅰ) (30分以上)	402 単位	<u>4,188 円</u>	<u>419 円</u>	<u>838 円</u>	<u>1,257 円</u>
長時間訪問看護加算 (所要時間の通算が1時間30分を超えた場合)	300 単位	<u>3,126 円</u>	<u>313 円</u>	<u>626 円</u>	<u>938 円</u>
初回加算(Ⅰ) 退院した日に訪問看護を行った場合	350 単位	<u>3,647 円</u>	<u>365 円</u>	<u>730 円</u>	<u>1,095 円</u>
初回加算(Ⅱ) 退院した翌日以降に訪問看護を行った場合	300 単位	<u>3,126 円</u>	<u>313 円</u>	<u>626 円</u>	<u>938 円</u>
退院時共同指導加算	600 単位	<u>6,252 円</u>	<u>626 円</u>	<u>1,251 円</u>	<u>1,876 円</u>

<利用者のご希望により契約された場合は下記の単位が加算されます>

	1月につき	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	574 単位	<u>5,981 円</u>	<u>599 円</u>	<u>1,197 円</u>	<u>1,795 円</u>

<その他の利用料>

交通費	通常の事業の実施地域を超えた場合	通常の業務の実施地域を超えた地点から片道5km毎に100円			
		有料駐車場利用料		実費	

※通常の事業の実施地域とは…飯能市、日高市、入間市